

上 田 勉

東京電力の旧経営陣【勝俣恒久元会長・武黒一郎元副社長・武藤栄元副社長】

原発事故強制起訴 3被告初公判 3被告は真実を語れ

「日本の原子力事業者の安全意識を検証する歴史的な裁判だ。東電の旧経営陣が公の場で追及を受けるのは初めて。甚大な人的・物的被害をもたらした原発事故の当事者として3被告は真実を語る義務がある。真相究明を望む。

起訴状などによると、3被告は地震による津波を予測できたにもかかわらず必要な対策を取らず原発事故を招き、原子炉建屋の水素爆発で自衛官ら13人にけがを負わせたほか、病院からの長時間避難により入院患者44人を死亡させたといわれる。

巨大津波を具体的に予測しながら必要な対策を怠ったのではないかと。焦点はここだ。原発事故発生前、東電は大地震が起きれば最大15.7mの津波が到来すると試算していた。だが、原発施設周辺の防波堤を強化したり、全電源喪失を想定した工事を講じたりはしなかった。旧経営陣は試算結果を軽んじ防護対策を先送りしたとの指摘がある。

起訴状の記載は被害の一旦にすぎない。本県（福島県）の震災（原発事故）関連死は2,100人を超す。58,000人以上が今も避難を余儀なくされている。原発事故によって人生を狂わされ、言われなき風評や差別を受けて苦しむ人が大勢いる現実を忘れてはならない。

日本全土を厳しい状況にさらしながら刑事責任を誰も取らないことなど決して許されない。重大な結果には責任が伴う。法治国家の最低限の決まり事はずだ。原発事故の責任がうやむやのまま終わったら、裁判制度そのものへの不信さえ生まれかねない。

3被告は公判で何をどう語るのか。あいまいな証言に終始するようなら不誠実のそりを免れない。東電の体質への県民の視線も今以上に厳しくなろう。」（17年7月1日付け「福島民報」論説）

東京電力元会長ら3被告 無罪主張 「津波予見できず」

この裁判は、3被告を裁いて、刑罰や損害賠償を求めるのが、目的ではありません。その目的は唯一つ、裁判によって、原発事故の原因を徹底的に究明して、その責任を明らかにすることです。そして、今後2度と原発事故を起こさせないために、原発全基を廃炉にすることです。

3被告は、「津波は予見できなかった」と言うことで、原発事故について、自己の責任について否定しています。そして、東京電力は、柏崎仮羽原発の再稼働を進めています。

前福島第一原発所長の吉田昌一氏（故人）は、政府事故調査委員会での自己の証言について、公開することに同意しました。しかし、この3被告は、自己の証言の公開について未だに拒否をして、原因究明に背を向けています。

【この先 帰還困難区域につき 通行止め（富岡町 夜の森地区）】



【のどかな田園が 0.68 μ シーベルト/時（基準値は 0.23 μ シーベルト/時）（飯館村）】

